



令和4年9月27日

知的障がい者サッカー関係各位

特定非営利活動法人
日本知的障がい者サッカー連盟
コンプライアンス委員会

コンプライアンス相談窓口設置について

特定非営利活動法人日本知的障がい者サッカー連盟は、本連盟に係る不正・違反行為及び暴力・ハラスメント問題に関する通報窓口を開設いたしました。この相談窓口は、特定非営利活動法人日本知的障がい者サッカー連盟コンプライアンス委員会で運営され、メール受付は外部理事に就任いただきました弁護士の方に初動対応いただきます。

本連盟登録選手、指導者、役員、主催大会役員、大会補助員、ボランティアスタッフ等、本連盟の活動に参加しているすべての人を対象としたものです。

1、相談窓口の役割

- ① 不正行為、暴力、ハラスメント、薬物使用などに関する通報と相談の受付。
- ② 通報や相談内容の整理、調査、確認を行う。
- ③ 第三者を含めて対応策の取りまとめを行う。
- ④ 対応策を通報者や相談者へ報告する。事案によっては本連盟理事会に報告し処分します。

2、相談窓口による対応の基本原則

- ① 通報や相談の内容にあたり、相談窓口は守秘義務の下、通報者や相談者の秘密を守り、通報者や相談者が特定されないよう十分配慮します。
- ② 匿名での通報や相談も受け付けますが、具体的事案については、正確な調査をするためにできるだけ実名での通報や相談をおねがいします。
- ③ 調査結果及び対策は、できるだけ速やかに、通報者や相談者にご報告いただきます。

3、窓口への通報と相談方法

相談窓口へ次の専用アドレス宛の Email でお願いいたします。

Email : compliance@jffid.com